

■用語解説

**硫酸化合物**…硫黄と酸素の化合物

**生物化学的酸素要求量(BOD)**…河川の汚染状態を示すのに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。一般的に魚の生息できる水質はBODが5mg/l以下

**化学的酸素要求量(COD)**…湖沼・海域の汚染状態を表すのに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。

❖ 野外焼却はしないように

野外で木くず、紙くず、廃プラスチックなどを焼却することは、法律で禁止されています(農業者が行う稲わらの焼却など例外的に認められているものもあります)。野外焼却をすると有害物質が煙となって空気を汚す原因となりますが、分別して処理すればリサイクルされ資源になります。



❖ 環境微生物の利用を

米のとぎ汁をそのまま川に流すと水が汚れます。町民課では、汚染物を浄化する環境微生物活性液を無料で提供しています。米のとぎ汁にこの活性液を入れ微生物を培養して排水と一緒に流せば、水の汚れを防ぎ、水質の浄化に役立ちます。

❖ 食用油は流さないように

家庭から出る使用済み食用油を排水管に流すと、河川や海の汚れにつながります。町は、食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルして公用車に使用しています。役場、東・西・北公民館、まさき村とダイキ EX 松前店に設置している回収ボックスをご利用ください。やむなく捨てる時は、紙に染み込ませて可燃ごみで出してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

町民課生活環境係 ☎ 985-4117

**大気環境**  
大気の汚染は、工場などから発生するばい煙や、自動車から排出される汚染物質などによって起こります。町は毎月1回、6カ所で硫酸化合物を測定しています。23年度は、いずれも環

境基準の10分の1程度でした。  
松前町の空気や水はきれいなのでしようか。平成23年度の環境測定結果をお知らせします。今一度、生活を見直してみませんか。

きれいな空気や水を保つために  
松前町の環境測定結果は？

境基準の10分の1程度でした。(表1)

水環境

水環境の汚濁は、工場や家庭などから排出される汚水によって起こります。町は年4回、河川6カ所、海5カ所で水質調査を行っています。

河川は基準値を超えていませんでしたが、海域は内港でCODが環境基準値を超えていました。(表2・3)

表1 平成23年度硫酸化合物測定値(ppm)

場所	平均値	環境基準
① 松前小学校南	0.0037	0.04
② 北黒田	0.0031	0.04
③ 筒井	0.0030	0.04
④ 本村	0.0030	0.04
⑤ 塩屋	0.0045	0.04
⑥ 大間	0.0034	0.04

表2 平成23年度河川水質(BOD)測定値(mg/l)

場所(河川)	平均値	環境基準
① 古城橋	1.7	8
② 有明橋	0.9	8
③ 鶴吉長尾谷川	1.3	8
④ 神寄川上流	1.0	8
⑤ 西沼寺前神寄川	1.6	8
⑥ 夫婦橋	1.9	8

表3 平成23年度海域水質(COD)測定値(mg/l)

場所(海域)	平均値	環境基準
① 内港	4.00	3
② 新立1	2.75	2
③ 新立2	2.75	2
④ 塩屋1	1.70	2
⑤ 塩屋2	2.50	2



生活排水による水質悪化を防止するために  
合併処理浄化槽の設置補助金

生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽や汲取りから合併処理浄化槽に設置替えする人や新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▼対象者  
(全ての条件を満たす人)  
① 下水道整備事業計画区域でない地域に設置する人【左図参照】  
② 平成25年度中に浄化槽を設置し、使用開始する人  
③ 松前町税、国民健康保険税、後期高齢者保険料、介護保険料を滞納していない人

▼申請期間  
4月1日(月)から随時

補助金額予定基数

	補助金額	基数
5人槽 (転換)	332,000円	25
7人槽 (転換)	414,000円	4
10人槽 (転換)	548,000円	3
5人槽 (新築)	267,000円	70
7人槽 (新築)	331,000円	7
10人槽 (新築)	439,000円	3

※補助の金額や基数は変更することがあります。

▼申請方法  
補助金交付申請書に必要書類を添付して提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

☎ 985-4126



小さな子どものための自然観察会

野々っ子くらぶ

野々っ子くらぶでは、就園前の子どもたちに地域の自然に触れてもらおうと、自然観察会を開催しています。

第①回 野の花探しの会

- \*日時 5月16日(木) 10時~11時30分
- \*場所 エミフル内ビオトープ、子育て支援センター
- \*対象 就園前の子どもと保護者  
大人だけでも参加できます。
- \*服装 帽子、長そで、長ズボン、運動靴
- \*持ち物 お茶、タオルなど
- \*申し込み方法 5月15日(水)まで受け付け(先着15組)
- \*申込先 町民課生活環境係 ☎ 985-4117  
子育て支援センター ☎ 985-4151

「生ごみ減量・リサイクルプラン(案)」への意見募集結果

2月1日から15日まで、「松前町生ごみ減量・リサイクルプラン(案)」について意見を募集したところ、1人から2件の意見をいただきました。意見に対する町の考え方は次のとおりです。

	意見の要旨	町の考え方
1	太陽光発電で作動する生ごみ処理機を作ってみては	出来る範囲で環境に配慮していきます。
2	ごみ処理施設の老朽化による建設基金の設立は、ごみ袋の収益でなく、別の収入ですべきでは	建設基金は考えていません。ごみ袋の収益は、ごみの減量化やリサイクル推進に活用します。

町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117